広報 ふじかわ

今月のみどころ

- 女性模擬議会が開催されました。
- 平成 24 年度決算報告

【くらしのカレンダー】
- 町営住宅入居者募集
- ふじかわカップ小中学生将棋大会開催のお知らせ

平成 25 年 11 月号　No.44

みんなが応援してるよ　「がんばれ～！」
（10 月 6 日・鰍沢中部小学校運動会）

女性議会

開会!!

『女性模擬議会』開会

9月29日(日)、議場にて「女性模擬議会」を開催しました。

議会は、一般質問形式で行なわれ、7月に募集された14名の女性議員は、まちづくり・教育・福祉・環境などの各分野における町政への疑問を、女性の視点から質問し、2時間に及ぶ議会は、充実したものとなりました。

女性議員の質問内容

① 永井　裕子 議員

●中部横断自動車道開通に伴なう周辺整備について

中部横断自動車道の全線開通を見越した、道の駅整備や周辺開発について

●下水道事業について

② 大塚　和子 議員

●青柳東部地区の水害対策について

●防災無線について

有事の際、素早い情報の伝達が必要と考えるが、町の防災無線が聞きづらい、設備の改善など対策は?

③ 齋藤　雪枝 議員

●環境問題について

プラスチック類などを燃やしている光景を目にする、空気の汚染を防ぐためにも町の対策は?

●鹿島橋西の信号機について

④ 齊藤奈津美 議員

●峡南北部二病院について

鰍沢病院は入院患者数も少なく、統合しても経営が不安だという声を聞くが町の対応策は?

●災害時の孤立地域対策について

⑤ 樋口　高子 議員

●町政への女性参画について

女性の視点を活かすために、管理職や審議会の委員などの女性の登用率の向上が必要と考えるが、町の考えは?

●町立図書館の充実について

⑥ 芦澤　元子 議員

●公共施設の耐震化について

南海トラフ地震などの発生が近い将来予測されるが、町内公共施設の耐震化の状況と今後の計画について

⑦ 久津間恵理子 議員

●少子化対策について

若い世代の定住人口を増やすなど、激減する出生児に歯止めをかけるために町が行っている対策について

⑧ 深澤志津恵 議員

●富士橋の架け替えについて

富士橋は道幅も狭く、大型車が通るとすれ違いができない、架け替えの予定はあるのか?

●中ノ沢の暗渠について

⑨ 堀内　春美 議員

●増穂商業高校存続について

増穂商業高校が町にあることで町の活性化につながっていると思われるが、高校の存続に対する町の考えは?

⑩ 山田　和子 議員

●農産物の地産地消について

農業生産者の高齢化が進み、農業生産量が減少している現状を踏まえた、町の自給率拡大を図る取り組みについて

⑪ 米長　夏恵 議員

●認知症などの対策について

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすための町の対応策について

●世代間交流施設について

⑫ 依田むつ子 議員

●母子寡婦福祉会について

母子・父子家庭の増加や子どもの貧困など、問題に対応するための母子相談員の配置について、町の考えは?

⑬ 田中すみ江 議員

●ふるさと自然塾について

●町有地の活用について

町営住宅の空き地など、空いている町有地を整備して分譲、賃貸などで定住対策を図ってみてはどうか

⑭ 山下　千春 議員

●福祉施策について

一人暮らしの高齢者や障害を持った方々などが安心して暮らせるような、支援体制づくりについて町の対策は?

女性の目で町を見つめる。

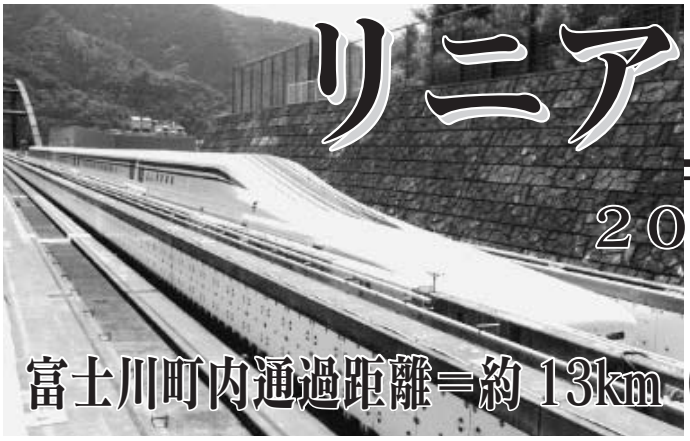

リニア中央新幹線

２０２７年～東京都⇔名古屋市間

【約 286km（所要時間 40 分）】

富士川町内通過距離＝約 13km（高架部分 2.6km・トンネル部分 10.4km）

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣の指名により、JR 東海が営業主体、および建設主体となり進められている事業です。

これまで、事業計画に関する環境配慮書、環境影響評価方法書の公告、縦覧等の段階を済ませ、このほど、環境影響評価準備書の縦覧と、それに関する住民説明会が開催されました。

当町では、JR 東海の主催により、9 月 28 日（土）と 10 月 8 日（火）に住民説明会が開催されました。

JR 東海では今後、この準備書に対する意見などを広く募集し、「環境影響評価書」として集約していき、来年の秋ごろを目標に、工事実施計画認可手続き、その後、最も重要となる住民への工事説明会の開催などを進めていくことになります。

意見書の提出について

※提出期限：11 月 5 日（火）まで受付中

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から意見の提出ができます。

①インターネットの場合⇒ JR 東海ホームページの専用入力フォーム

【 https://jr-central.co.jp/public/opinion/input 】

②郵送の場合⇒下記あて先に「氏名・住所」を記入して送付してください。様式は自由です。

〒 108－8799　高輪郵便局留

『JR 東海　中央新幹線環境影響評価準備書　ご意見受付係』

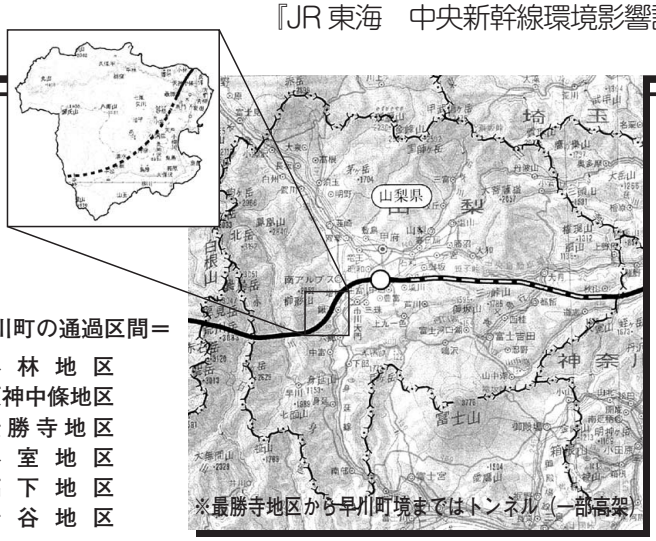

＝富士川町の通過区間＝

小林地区
天神中條地区
最勝寺地区
小室地区
髙下地区
十谷地区

お問い合わせ先

▼東海旅客鉄道株式会社　環境保全事務所（山梨）

○住所：甲府市丸の内 2－29－4
明治安田生命甲府ビル　2Ｆ

○電話：055－231－1555
9:00 ～ 17:00 の間
（土・日・祝日を除く平日）

〔町の窓口〕　企画課リニア対策担当
☎ 22－7216

準備書の全文、関連図面などは、JR 東海ホームページでもご覧いただけます。

http://company.jr-central.co.jp/company/others/prestatement/yamanashi/index.html

※写真、及び資料等は、すべて JR 東海のホームページから引用しています。

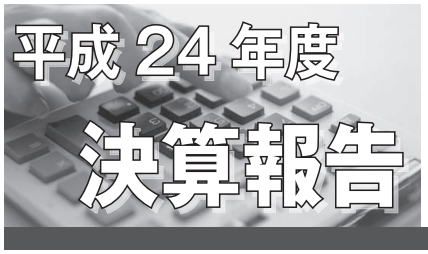

決算とは、町の実際の収支をまとめた「実績」にあたります。

平成24年度にみなさんに納めていただいた税金や、国・県などから町に入ったお金がいくらで、どのように使われたかをお知らせします。

歳入

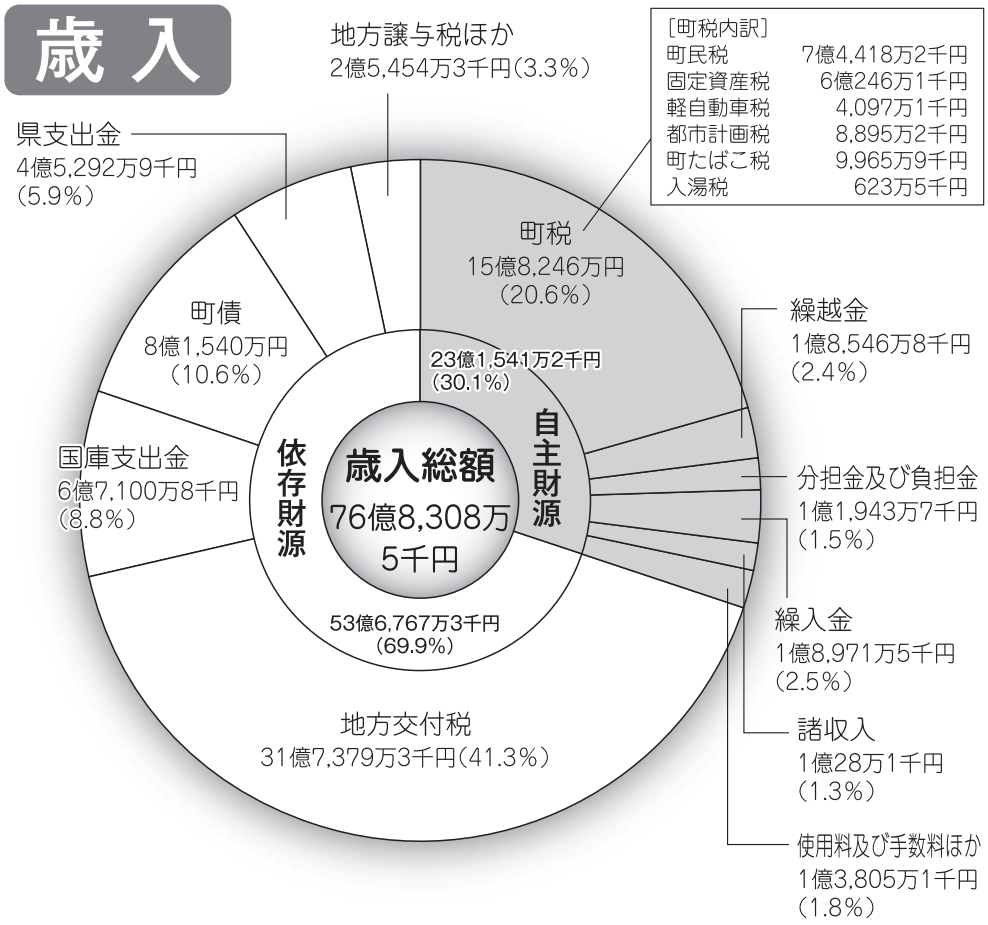

［町税内訳］

町民税	7億4,418万2千円
固定資産税	6億246万1千円
軽自動車税	4,097万1千円
都市計画税	8,895万2千円
町たばこ税	9,965万9千円
入湯税	623万5千円

平成24年度、町の皆さまに納めていただいた町税や国から交付される地方交付税、国・県の補助金などが、どのように使われていたのかをお知らせします。

平成24年度の一般会計の決算額は、歳入が76億8,308万5千円、歳出が72億8,636万6千円となりました。平成24年度は普通建設事業費等の減少により、歳出においては、前年度決算と比べ4・7%減となり、経済情勢が厳しい状況の中、緊縮型の決算となりました。

また、国民健康保険など14特別会計は総額で歳入50億1,829万6千円、歳出48億2,442万9千円となりました。

平成24年度　特別会計・企業会計決算

国民健康保険会計	歳入	17億3,127万9千円
	歳出	16億8,786万1千円
後期高齢者医療会計	歳入	3億5,154万9千円
	歳出	3億4,084万9千円
介護保険会計	歳入	17億6,545万4千円
	歳出	17億2,743万4千円
介護サービス会計	歳入	1億809万4千円
	歳出	1億456万6千円
奨学金会計	歳入	357万6千円
	歳出	0円
簡易水道会計	歳入	1億6,691万7千円
	歳出	1億5,003万1千円
下水道事業会計	歳入	6億6,010万7千円
	歳出	6億1,248万1千円

営農飲雑用水会計	歳入	477万9千円
	歳出	347万円
箱原農業集落排水会計	歳入	1,522万5千円
	歳出	1,399万8千円
鹿島財産区会計	歳入	9万1千円
	歳出	0円
カラマツオ財産区会計	歳入	54万円
	歳出	44万2千円
活性化事業会計	歳入	2億850万9千円
	歳出	1億8,140万4千円
ことばの教室会計	歳入	121万7千円
	歳出	101万1千円
充指導主事会計	歳入	95万9千円
	歳出	88万2千円

水道事業会計

◆収益的
収入
1億6,380万1千円
支出
1億4,320万6千円

◆資本的
収入
1,229万4千円
支出
9,945万2千円

※収入支出差引不足分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

決算 町のために使ったお金

町民１人あたりにしてみて見ましょう！

平成25年3月31日現在の富士川町の人口16,412人で計算しました

町民１人当たりの
歳入　46万8,138円
歳出　44万3,966円

民生費
13万2,715円
社会福祉、障がい者・高齢者・児童福祉などの費用

土木費
6万6,901円
道路、河川、都市計画などの費用

総務費
5万2,420円
町が通常必要とする全般的な経費

公債費　5万1,184円
借入金の元金や利子の支払いに必要な費用

教育費
4万2,695円
学校教育や社会教育・体育などの費用

衛生費
3万6,718円
健康や衛生的な生活環境を維持する費用

消防費	2万3,850円
農林水産業費	1万5,990円
諸支出金	6,707円
商工費	6,135円

歳出

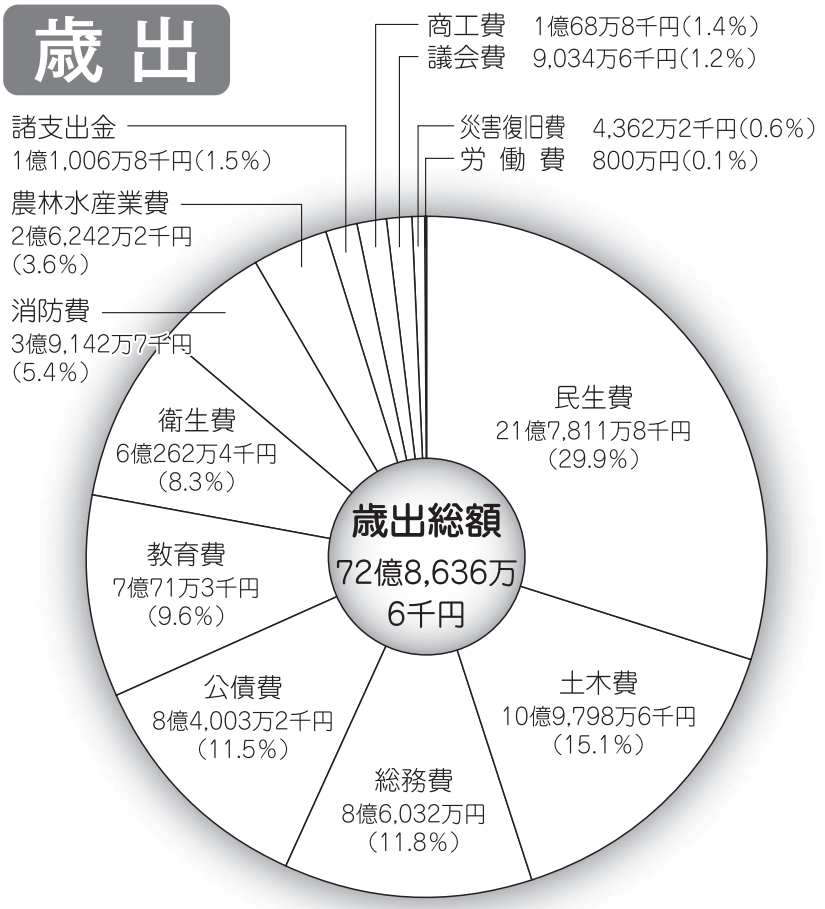

国から交付される地方交付税が前年度に比べ減少し、長引く景気低迷の影響により税収や各種交付金についても減少となったことで、厳しい財政状況下での予算執行となりました。今後もより一層の経費節減、効率的な事業執行に努め、健全な財政運営を図っていきます。

《歳入》について

歳入の主なものについては、町税15億8,246万円（構成比20・6%）、地方交付税31億7,379万3千円(構成比41・3%)、国庫支出金6億7,100万8千円（構成比8・8%）、町債8億1,540万円（構成比10・6%）、県支出金4億5,292万9千円（構成比5・9%）となっています。

自主財源・依存財源で分類すると、町が自主的に収入できる財源（町税、財産収入など）である自主財源が約30%、国や県などからの財源である依存財源（交付税、交付金など）が約70%となっています。

《歳出》について

歳出の主なものについては、民生費21億7,811万8千円（構成比29・9%）、土木費10億9,798万6千円（構成比15・1%）、総務費8億6,032万円（構成比11・8%）、公債費8億4,003万2千円（構成比11・5%）教育費7億71万3千円（構成比9・6%）です。

決算

平成 24 年度に行われた

主な事業の実績

町内全小中学校エアコン設置工事
（8 月完成／教育費）

第 4 保育所大規模改修工事　（11 月完成／民生費）

道の駅「富士川」整備工事着手　（1 月～／土木費）

国民文化祭「和太鼓の祭典」開催　（1 月／教育費）

参加者募集

第 2 弾は『ゆずの収穫体験』をします。

町政バスが発車します！

町の主要施設などを町の皆さまに知っていただくため、「ふじかわ町政バス」を実施します。

今年度 2 回目の実施となる今回は、まちの特産品である「ゆず」の産地“穂積地域”で「ゆずもぎとり体験」をします。畑まで歩きますので健康づくりにも最適。ぜひご参加ください！

◆日　　時　平成 25 年 12 月 4 日(水)　午前 9 時 30 分～午後 4 時頃
◆内　　容　日出づる里活性化組合のゆず畑でのゆずの収穫体験、町内施設（河川防災ステーション）の見学など。
◆対　　象　町内在住の方ならどなたでも結構です。※小学生以下は大人の方同伴とします。
◆参 加 費　1,000 円　※参加費には昼食代、体験料を含みます。
◆募集人員　24 名（応募者多数の場合は抽選）
◆募集期間　11 月 5 日(火)～ 15 日(金)　※土日祝祭日は除く
◆申込方法　電話、FAX またはメール
◆申込受付　企画課広聴広報担当　☎ 22 - 7216　FAX 22 - 3177
　　メール　kikaku@town.fujikawa.lg.jp　※参加者には、後日、詳しい日程など通知します。

富士川町の財政健全化判断比率を公表します。

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行とともに、健全化判断比率として４つの指標および公営企業の経営状況を示す指標の公表が義務付けられています。

平成24年度決算に基づいて算定された富士川町の財政健全化判断比率ならびに資金不足比率は次のとおりとなりましたのでお知らせします。

すべての指標で国の定める基準を下回りましたが、今後もより一層財政の健全化に努めてまいります。

◆平成24年度　財政健全化の判断比率

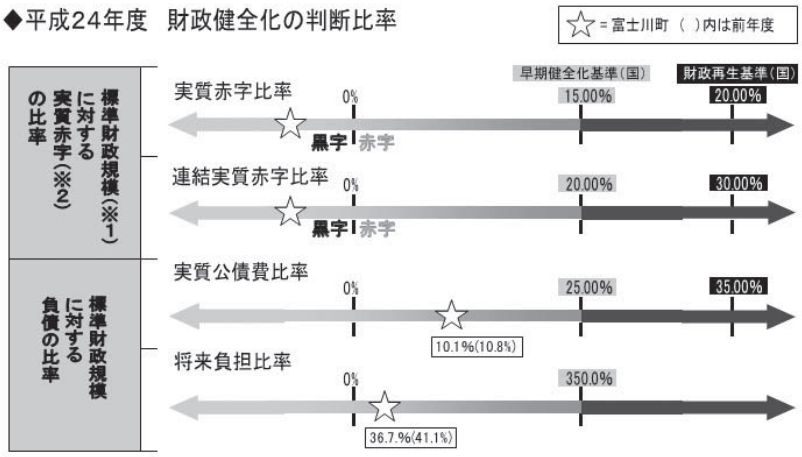

※　富士川町の「実質赤字」「連結実質赤字」は黒字であるため比率値は表記しません
※１　標準財政規模…人口や面積の規模から算出される、自治体が通常の行政サービスを行うために必要な収入額
※２　実質赤字…「歳入」－「歳出」

◆資金不足比率

会　　計　　名	富士川町の指標	国の経営健全化基準
水道事業会計 簡易水道事業特別会計 営農飲雑用水事業特別会計 下水道事業特別会計 箱原農業集落排水事業特別会計	全会計ともに資金の不足はありません	20.0%

用語の解説

実質赤字比率

市町村の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。この比率が高くなるほど赤字の解消が難しくなってくるもので、より多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じるとともに、解消の期間も長期間にわたる可能性が高くなるなど深刻な事態になっているということになります。

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。この比率が高くなるほど、より多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じなければならなくなり、また、その解消期間も長期間にわたる可能性が高くなります。

実質公債費比率

市町村の借入金の返済分などの大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなどの一般会計の資金繰りの危険度を示す指標です。

将来負担比率

市町村の借入金や将来支払っていく可能性のある負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければならないので、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高いといえます。

夜間通行止めのお知らせ

中部横断自動車道建設に伴う青柳橋工事により、下記のとおり夜間通行止めを行います。みなさまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。ただし、緊急車両および自転車、歩行者は通行できます。

〈通行止め箇所〉 富士川大橋西交差点（国道52号甲西バイパス） ～ 富士川大橋交差点（県道4号線笛吹ライン）

〈期　　間〉 **11月19日（火）～12月7日（土）**
夜9時から翌朝5時（日曜日の夜は除く）

〈内　　容〉 中部横断自動車道の青柳橋工事のため

〈問い合わせ先〉 中部横断自動車道　宮狩トンネル工事
清水建設・岩田地崎建設特定建設共同企業体
☎050－3531－9335（24時間対応）

〈発　注　者〉 中日本高速道路株式会社　東京支社
南アルプス工事事務所　市川三郷増穂工事区
☎055－244－3314

【青柳橋完成予想図】

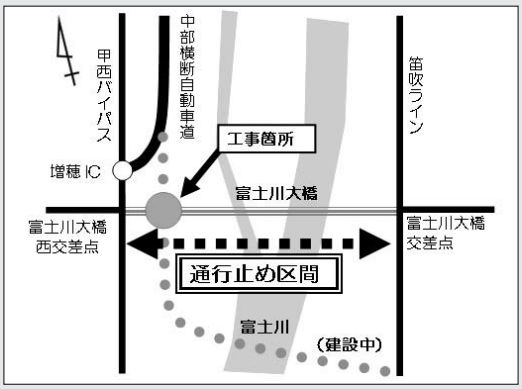

不法投棄を防ぎましょう！

一部の心ない人により、山林、道路、河川敷、空き地などに不法に投棄される廃棄物が後を絶ちません。不法投棄がされると景観が損なわれ、新たな不法投棄を誘発します。このように、不法投棄は、生活環境や自然環境を悪化させる原因になってしまいます。

また、不法投棄されたごみを処理するためには、正規のごみ処理の何倍もの手間や費用がかかってしまいます。

ごみの不法投棄は量の多少ではなく、モラルの問題です。みなさん一人ひとりがマナーを守り、きれいで住みよいまちを築きましょう。

○不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている犯罪行為です。違反者には5年以下の懲役、または1000万円（法人は3億円）以下の罰金が処せられます。不法投棄するために、わざわざ離れた所まで車を出し、人目を気にしながら捨ててくる……。ちょっとした処理費用を浮かせるためかもしれません。しかし、その手間や心理的負担、さらに、懲役や罰金のことを考えれば、正規にごみを処理した方がはるかに簡単で安く、また安心できるはずです。

○不法投棄を見かけたら

不法投棄を発見したら投棄者の特徴や車両ナンバー、投棄場所、ごみの種類などを最寄りの警察署か町民生活課生活環境担当へ通報してください。

○不法投棄をされないために

自分の土地を守るのは自分自身です。雑草の刈り取りや柵の設置、定期的な見回りなどを行い、不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

【問い合わせ先】 町民生活課　☎22－7209

都市再生整備計画の事後評価の公表について

町では鰍沢中心市街地地区都市再生整備計画の事後評価の原案を作成し、公表しますので、皆さまからの意見を募集します。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

【公表期間】
平成25年11月1日（金）から平成25年11月14日（木）まで

【閲覧場所】
富士川町役場分庁舎・建設課窓口および町のホームページ

【お問い合わせ】
建設課まちづくり担当
☎22－7203

庁内人事

10月1日付の人事異動をお知らせします。（カッコ内は旧任）

◇配置換え
▼企画課（議会事務局）長澤香

◇併任
▼建設課・市川三郷町富士川町山王土地区画整理組合事務局（建設課）一之瀬英志

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

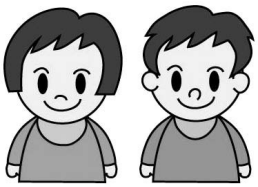

育てよう 健やかに 支えよう みんなで

～大人が変われば 子どもも変わる～

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

子どもたちは、各家庭の宝ということだけでなく、社会全体の宝だといえます。

まず、大人が社会のあり方を見直すとともに、社会の基本的なルールを身をもって伝えていくことが大切です。

「大人が変われば、子どもも変わる」意識を持って、子どもの成長のためにできることを考えてみましょう。

家庭のあり方をふりかえろう！

家庭は、子どもにとって人格形成の行なわれる最初の場所です。

親は、基本的な生活態度や社会規範などを子どもに正しく伝達していく責任があります。家庭でのしつけ、ふれあいと信頼関係の大切さなど、家庭のあり方を見直してみましょう。

地域で一体となって青少年の育成を

青少年の健全育成のためには、家庭や学校、関係機関の努力だけでは足りません。地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意することが青少年の健全育成に大きな力となります。

また、子どもたちにとって有害な情報や環境がないか、気をつけることも大切です。

すべての人が青少年健全育成に関わっているという意識を持ち、互いに助け、支えあえる地域づくりに努めましょう。また、「地域の子は、地域で守り育てる」という視点に立って、家庭・学校・地域が一体になった取り組みをしましょう。

家庭でできること

・親子間のあいさつや会話を増やし、家族の絆を深めましょう。
・家事やスポーツなどを通し親子ともに汗を流しましょう。
・子どもに社会のルールや命の尊さ、思いやり、感謝する心の大切さを教えましょう。
・子どもの持ち物、服装、読み物などに気を配りましょう。
・親子、家族で一日に一回は一緒に食事をしましょう。

地域でできること

・よその子だからといって無関心にならず、時には叱り、時には褒めるなど、声かけをしましょう。
・子どもは大人の言動、姿勢を良く見ています。まず大人が子どもの良い手本となるように行動で示しましょう。
・地域の安全を守るため、有害環境の浄化に努めましょう。

声かけ あいさつ 地域のきずな ～富士川町の取り組み～

富士川町では、11月の強調月間の取り組みとして、「声かけ、あいさつ運動」を行ないます。

大人の声かけやあいさつなどちょっとした行動が、子どもたちの心に安心感を与え、青少年を非行や犯罪被害から守ることにつながります。

さわやかなあいさつが、町内各地で交わされ、明るく活気にあふれる町、そんな素敵な町にしていきましょう。

◆青少年育成富士川町民会議では…11月6日、13日の早朝、役員が各小中学校の校門に立ち、登校してくる子どもたちに明るいあいさつ運動を行ないます。

町民の皆さんも、地域であいさつ運動を実践してください。

▶鰍沢小でのあいさつ運動

個人住民税の特別徴収への切替を行います

特別徴収とは、事業主（給与支払者）が毎月の給与を従業員に支払う際に、市町村から通知された金額で個人住民税を給与から天引きして納入していただく制度です。

◆事業主の皆さまへ

地方税法の規定では、原則として所得税を源泉徴収している事業主の方は、住民税（町民税＋県民税）を特別徴収しなければならないことになっています。

住民税は、町が税額を計算し、従業員ごとに通知を行います。所得税のような計算をする必要はありません。

こんなメリットがあります

・従業員の方が納税のために、金融機関に出向く必要がなくなります。
・納め忘れがなくなります。
・特別徴収は納期が12回なので、一度に納める額が少なくてすむため、負担が減ります。

手続き方法は？

事業所などから毎年1月末までに提出いただいている「給与支払報告書」により特別徴収する旨の切替をお願いします。

年度途中からの届出も受け付けています。

◆従業員の皆さまへ

現在、毎月の給与から所得税は引かれているが、住民税は納付書でご自身が納めているという方は、勤務先にご相談ください。

●お問い合わせ先
税務課住民税担当　☎22-7205

特別徴収事務の流れ

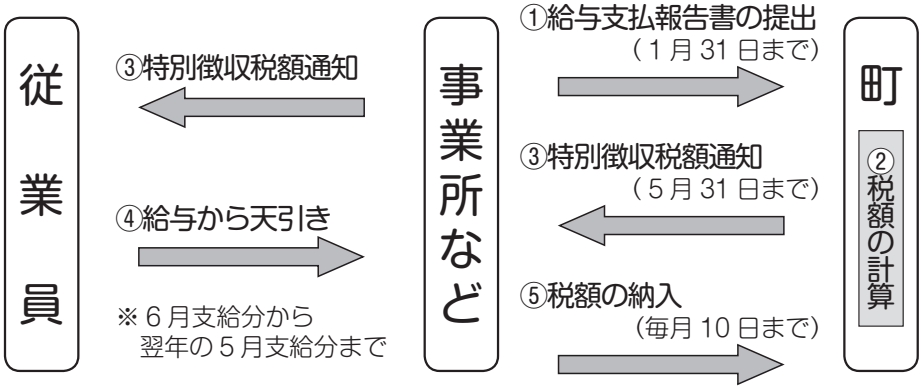

平成25年分　年末調整説明会

町では鰍沢税務署と共同で給与事務担当者を対象とした「平成25年分年末調整説明会」を次のとおり開催します。

日　時：11月26日(火) 午後1時30分～
会　場：富士川町民会館
※年末調整関係用紙は、午後1時から配布します。

また、説明会翌日以降は、税務課窓口でも受取ることができますのでご利用ください。（源泉所得税、法定調書関係書類は、直接鰍沢税務署にお問い合わせください。）

●問い合わせ先　鰍沢税務署　☎22-3191
役場税務課　☎22-7205

青色決算・消費税説明会のお知らせ

日　時：11月26日(火) 午後1時30分～
会　場：富士川町商工会館
●問い合わせ先　鰍沢税務署　☎22-3191

11月11日～17日は税を考える週間です！

税を考える週間　講演会のお知らせ

税に対する認識を高めていただくための講演会を開催します。どなたでも参加できます。

日　時：11月11日(月) 午後1時30分～
会　場：富士川町鰍沢福祉センター
講　師：一部　鰍沢税務署長　木村　康氏
二部　洗心庵　庵主　依田　章道氏

●問い合わせ先
鰍沢青色申告会　☎22-8515

家屋を取り壊したときは「家屋滅失届出書」の提出を

固定資産税は毎年１月１日現在において、町内に土地や家屋などを所有している人に課税されます。

町では、町内を巡回して現況確認に努めていますが、正確な課税のためにも、建物の現況に変化が生じた場合は、下記税務課資産税担当までご連絡ください。

◆家屋を取り壊した場合は、印鑑を持参のうえ税務課窓口で『家屋滅失届出書』を提出してください。

●問い合わせ先　税務課資産税担当　☎ 22－7205

差押不動産を公売します

山梨県では、県税の滞納のため差し押さえた不動産を、次のとおり公売します。

◆日　　時　**11月12日(火)　入札　午後１時30分～　　開札　午後２時01分～**

◆公売方法　入札

◆公売場所　東八代合同庁舎　３階大会議室（笛吹市石和町広瀬785）

◆参加資格　どなたでも参加できます。（滞納者本人などを除く）

◆公売物件　**所在地：富士川町青柳町1203－1**

土地／宅地460㎡

建物１／事務所倉庫、鉄筋コンクリート造陸屋根３階建

建物２／居宅、木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

見積価格356万円　公売保証金36万円

（※）他物件あり

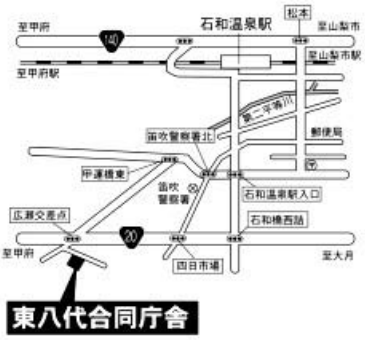

◆そ の 他　※入札前に公売保証金の納付が必要です。

※公売が中止になる場合もあります。事前に電話でご確認ください。

●問い合わせ先　山梨県総合県税事務所　徴収総括担当　☎ 055－261－9120

ホームページアドレス　（または「山梨県公売」で検索）

http://www.pref.yamanashi.jp/zeimu/kobai_fudousan_h22_11_9.html

入札結果を報告します

［９月分］

工　　事　　名	工事場所	請負金額（円）（消費税抜き）	落 札 業 者
本町地区簡易水道漏水調査業務委託	鰍　沢	1,090,000	フジ地中情報㈱　東京支店
低区第１、第２配水池潜水清掃及び点検業務委託	最　勝　寺	190,000	ノダック㈱　東京営業所
道の駅用地測量業務委託	青　柳　町	1,100,000	㈱川口測量設計
鰍沢病院跡地汚染土壌処理業務委託	鰍　沢	660,000	㈱富士川クリーン
住民基本台帳カード及びカードケース購入	天神中條	883,500	日本電気㈱　甲府支店
林道北山線舗装工事	畑　米	1,560,000	㈱加藤建設
町道戸川添３号線水路改修工事	最　勝　寺	1,850,000	神田建設㈱
北畑沢護岸改修工事	高　下	1,070,000	源工業㈱
新田地内水路改修工事	鰍　沢	3,390,000	㈱柳澤建設
町道小柳川長知沢線道路改良工事	鰍　沢	12,900,000	㈱柳澤建設
町道青柳11号線道路改良工事	青　柳　町	29,200,000	源工業㈱

甲州戦記『サクライザー』ショー

時間：①10:30～ ②13:30～

総合司会 やまなし大使の『ぴっかり高木といしいそうたろう』

【主な催し物】
・熱気球搭乗コーナー（朝８時頃～／500円）　・ふるさと自然塾工作コーナー
・ステージ（よさこい、和太鼓、ヒップホップダンス）　・つきたておもちコーナー

※駐車場は ニスカ駐車場 ますほ文化ホール をご利用下さい（無料シャトルバスにて送迎いたします）

富士川まつりと同時開催！

◆富士川町駅伝大会
【増穂西小前 10:00 スタート】

◆JAまつり
【利根川公園駐車場】

富士川町国際交流協会

◆第18回 ワールドグルメプラザ
～ 世界と『食』を通じて交流しよう ～

開催時間：9:30⇒14:30

会場：ますほ児童センター前庭

お問い合わせ：富士川町国際交流協会（事務局）☎22－7209

満載。

イベントに関するお問い合わせは 商工観光課 ☎22－7202まで

「もみじ祭り」は臨時バスを運行します

【役場本庁舎前⇔会場】

［行き］

8:00	本庁舎	14:30
↓		↑
8:10	分庁舎	14:20
↓		↑
8:20	中部住宅	14:10
↓		↑
8:30	会場	14:00

［帰り］

11/17（日） ゆずの里まつり

時間：10:00⇒14:30

場所：小室山妙法寺

【ゆず数当てクイズ】▶

11/24（日） 氷室の郷 ふれあいまつり

時間：10:00⇒14:00

場所：みさき耕舎

【大根抜き取り体験】▶

11/10（日） 第4回 甲州富士川まつり

開催時間：9:30⇒14:30

今年は
「ふぁふぁ遊具」
もあるよ！
1回100円

会　場：利根川公園スポーツ広場

注目！大釜ほうとうは『みみ』に生まれ変わります。

大柳川渓谷がある「十谷地区」に伝わる郷土料理。小麦粉をこねて農具の箕（み）の形にし、たくさんの野菜と田舎味噌で煮込みます。

環境にやさしく資源有効利用のために、100円の預かり金（容器をお貸しします）を含み300円にて販売します。容器を返却していただくことで100円をお返しする『デポジット方式』で行います。

食材の一部は、㈱はくばく様、加賀美しめじ園様、望月きのこ園様よりご提供いただいています。

大好評 富士川市場

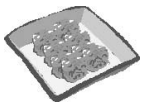

「富士川焼きうどん」の販売など商工会・企業・各種団体などによる特産品の展示販売をします。

11月はイベントが

11/17（日） 第16回 大柳川やすらぎの里 もみじ祭り

開催時間：8:30⇒15:00

会場：大柳川やすらぎ水辺公園

★ますつり大会
約500匹のますを放流します。
参加料：大人1,000円（中学生以下無料）
時　間：午前9時～午後2時（小雨決行）
※釣具・えさは持参してください

★のんびり歩こうもみじの里ウォークラリー
◇参加受付時間：午前8時30分～10時30分　◇受付場所：メイン会場（事前の申込みは不要です）
◇コース紹介：9㎞コース・6㎞コース　※完歩者には、富士川町特産品（ゆず）やかじかの湯割引券をプレゼント

★青空市場（※雨天中止）　地元でとれた農産物、手づくり郷土食などを販売します。

★郷土料理「みみ」コーナー
「福をすくう」という縁起のいい郷土料理「みみ」を特別価格でご提供します。

★しそジュースサービス

情報プラザ

ふじかわ人

きらめく若人（わこうど）Vol.41

小林美紗子さん
29歳
（南アルプス市）

◇どんなお仕事をしていますか？
ふじかわ農業協同組合本店の総務部で、給与や勤怠関係の仕事をしています。

◇富士川町をどう思いますか？
地域の人同士の交流が深く、地元のお祭りも盛んな活気溢れる温かい町だと感じています。

◇富士川町に期待することは？
これからも、地元のお祭りを続けて行き、人と人とのふれあいを大切にして欲しいです。

◇ご趣味は？
趣味はドライブです。車で一人旅に行きます。今は国内の色んな場所に行っていますが、20代のうちに一人で海外旅行に行き、世界遺産を観て歩きたいです。

◇将来の夢など
幼い頃から学んでいる書道で大きな賞を取りたいです。また、機会があれば外国の方々に書道の楽しさを伝えて行きたいと思っています。

◇思い出の場所はどこですか？　またその理由は？
増穂小学校です。以前、富士川町に住んでいたので（小学4年まで）友達と遊んだ思い出が多いです。

◇PRしたいことなど
まだ、農協では入りたての新米で、色々ご迷惑を掛けているかもしれませんが、皆様のお宅に訪問させて頂いた際は、宜しくお願い致します。

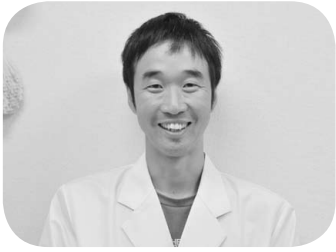

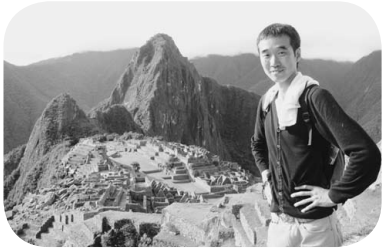

【マチュピチュ（ペルー）】

塩澤　輝幸さん（長澤）
～　写真、映像では伝わらない魅力　～

世界遺産検定の最難関「マイスター」の認定者である塩澤輝幸さんに「世界遺産」について、お話を伺いました。

■世界遺産マイスターを目指したキッカケは？
キッカケは電車の中刷り広告です。元々、歴史、地理は好きな方でしたので「世界遺産検定」の文字にかなり惹かれました。
検定はブロンズ⇒シルバー⇒ゴールド⇒プラチナと順当に受かり、プラチナまで受かった頃に「マイスター」が登場し、せっかくプラチナまで受かっていたので最上級のマイスターに挑戦しました。マイスターは検定料が約3万円と高く「これは一発合格しかない」と猛勉強をし、何とかマイスターに受かったのですが、当時の職場の同僚に「せっかく世界遺産検定が受かったのに行かないのはもったいない」と言われました。もともと世界遺産には行きたかったのですが、仕事の都合などで行けずにいたということもありました。これでは一生見に行くことはできないと思い、思い切って10年間薬剤師として勤めた病院を辞めて世界一周の旅に出ました。一度も日本に帰ることなく、300日間、30か国、100カ所の世界遺産を見てまわったのですが、実はこれが初めての海外旅行でした。

■再度訪れたい世界遺産は？
なんといってもマチュピチュです。今はデジタル映像や写真で鮮明に見ることができますが、実際に行ってみるマチュピチュの神秘さは言葉では表現できない美しさがあります。
また、セゴビア（スペイン）の水道橋やイスタンブール（トルコ）の雰囲気も素晴らしく、もう一度訪れたい場所です。

■世界遺産を訪れる場合は？
世界遺産には、登録基準が①～⑩まであります。例えばピラミッドなどは①「人類の創造的才能を表現する傑作」で登録されています。訪れる前に世界遺産が何番で登録されているのか確認してから行くとまた違った角度から見られると思います。

【セゴビア（スペイン）の水道橋】

【イスタンブール（トルコ）】

ふじかわ

11月の図書館

新刊案内

・『お伊勢ものがたり』梶よう子著
・『とっぴんぱらりの風太郎』万城目学著
・『伊藤くん AtoE』柚季麻子著
・『スナックちどり』よしもとばなな著
・『まほうのコップ』（福音館）
・『いちじくにんじん』（福音館）
・『かあさんふくろう』（偕成社）
・『おかしなゆき　ふしぎなこおり』（ポプラ社）
など

映画化情報

・『陽だまりの彼女』越谷オサム著（平成25年10月公開）
・『人類資金』福井晴敏著（平成25年10月公開）
・『清州会議』三谷幸喜著（平成25年11月公開）

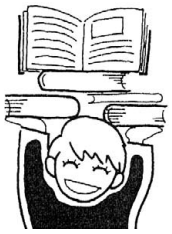

古本や古雑誌を差し上げます（無料）

日時：11月12日(火)
～11月19日(火)

場所：町民会館1階
図書館

※お一人　3冊以内

秋のおはなし会

日時
11月30日(土)
午前10時30分～

場所
町民会館1階和室

お楽しみに！

スポーツコーナー

第66回　山梨県体育祭り町村の部　総合優勝
町村の部において、富士川町が4連覇を達成しました。

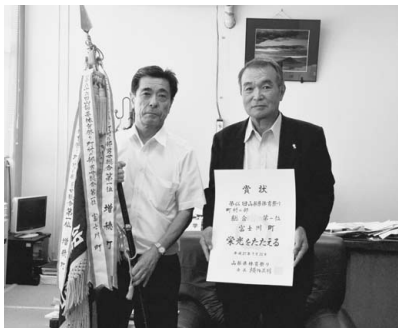

【お知らせ】
第4回富士川町駅伝大会
日　時：11月10日（日）
午前10時00分増穂西小学校前をスタート
※甲州富士川まつりと同時開催！
※町内各地を走りますので沿道での応援をお願いします。
※駅伝大会のプログラムは、11月7日頃、新聞折込みと教育委員会・役場本庁舎・分庁舎の窓口で配布します。

ふじかわ文芸

【短　歌】
石積みのマチを外すと沢蟹が流れの中に姿あらわす　仙洞田紀子
十五夜の小粒団子を食みながら空にうつろう月をみている　大森まつ子
秋日和干した布団がふんわりと今宵は雲の上に眠れる　斉藤さよ子

【俳　句】
亡き母のこと思ひつつ梨をむく　渡辺　春江
いしぶみに荒草からむ昼ちちろ　矢崎　節子
童子佛鬼灯（ほおずき）紅をつくしをり　山本　達雄

【川　柳】
娘くる親がいてこそ遠慮なく　原田ひで子
ファッションを決めて登る山ガール　中村みな恵
笑うこと多かった日はよく眠れ　若林　久子

ますほ文化ホール通信

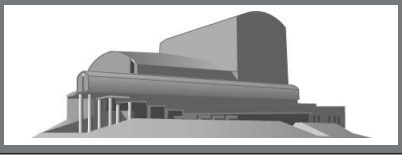

富士川町ますほ文化ホール
☎22－8811　FAX22－8815
http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/

【イベント情報】

■12月1日（日）午後2時開演
「FUJIコレ2013（ふじかわスタイルコレクション）」
（入場無料）
町民モデルが笑顔で登場。今年も賑やかなファッションショーを開催します。応援してね。

笑顔と拍手のなか、軽快な音楽で歩きます！

■11月29日（金）午後7時30分開演
「ぴかたろうワンコインライブ」
～文化ホール共催事業～
ぴっかり高木といしいそうたろうの超爆笑お笑いライブ第2弾だよ～！ 今度は場所をロビーに移して、目の前で二人の爆笑ライブが展開します。皆さんのお越しをお待ちしてま～す！
入場料　500円（自由席）
会　場　文化ホール1階ロビー
主　催　よしもとクリエイティブ・エージェンシー（電話03・3209・8054）

【チケット情報】

■好評発売中！
「柳家小満ん、柳家喬太郎二人会」12月23日（月・祝）午後1時30分開演・全席指定3，000円（文化ホール友の会2，800円）
「粋人ひーさん（樋口由恵・旧増穂町出身）と名人桂文楽」をめぐるこの地でしかできない価値ある落語会。話題の落語家二人の芸談もありますよ。

二人の芸談や文楽十八番落語をご披露いたします。

地元？「ひーさん」って誰？

大正・昭和に花柳界で大胆、風流に遊んだ甲州商人・樋口由恵（ひぐちよしえ）。樋口家のルーツは旧増穂町。最勝寺の飛川神社には、県会議員だった父・樋口半六の銅像がある。「ひーさん」は落語界では有名人。今でも、観光で来県した落語ファンや落語家が、人知れずこっそり神社に訪れることがあるとか。

■11月2日（土）発売
「東儀秀樹コンサート」
古代飛鳥時代から伝わる音色が響き、また現代音楽にアレンジした演奏もある東儀秀樹コンサート。神々しい平安装束の衣装も必見です。
平成26年2月9日(日)午後3時開演・全席指定3，500円（文化ホール友の会3，300円）

雅楽・古典と現代オリジナル曲のコラボ！

■11月15日（金）発売
「スイーツ・クラシックVol.2」
大好評のスイーツ・飲物付き弦楽ミニコンサート第2弾です。
12月15日（日）午後2時1階ロビーで開演・自由席1，000円（中学生以下500円）定員50名まで～限定につきチケットのお求めはお早めに！

今度はどんなスイーツが登場するのか？　お楽しみに。

【トピックス】

■文化ホール花壇は花ざかり！
文化ホール庭園にある花壇は、地域で文化活動を行っている町民（個人や団体）の方々のボランティアによって管理されています。
秋のシーズンに入り、今まさに花壇は彩を添えて訪れる人々の目を楽しませています。散歩がてら、ぜひご鑑賞にいらしてください。

●申込み・問い合わせ先
文化ホール　☎22－8811
FAX　22－8815
メールアドレス
bunka@town.fujikawa.lg.jp

太鼓のまち・ふじかわ

富士川町太鼓フェスティバル開催

平成25年1月、国民文化祭やまなし2013「和太鼓の祭典」が、富士川町で開催されました。町では、国文祭を契機に、日本の伝統文化の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継ぐとともに、和太鼓が持つ魅力を広く伝えていくために、山梨県太鼓連盟に協力いただき、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催します。

同時開催で、第25回山梨県ふるさと太鼓まつり、第13回山梨県ジュニア太鼓フェスティバルを実施します。

山梨県内の太鼓団体が一堂に集い、日ごろの練習の成果を披露します。「太鼓のまち・ふじかわ」で行なわれる大会です。ぜひご覧ください。

▲まほらの郷鷹座巣小林八幡太鼓

富士川町太鼓フェスティバル

日　時	11月17日(日) 開場　正午　　開演　12:30
場　所	ますほ文化ホール
入場料	無料
出演団体	甲斐和太鼓衆　信玄太鼓保存会 古関観音太鼓同好会 笛吹高校すいれき太鼓部 夜叉神太鼓保存会 太鼓クラブ　らん・La・乱 甲府囃子保存会 甲州ろうあ太鼓 風林火山塩山太鼓保存会 南アルプス白鳳太鼓 和太鼓“孝” 富沢郷　白鳥太鼓保存会 眷米銭太鼓保存会 まほらの郷鷹座巣小林八幡太鼓 鰍沢ばやし保存会

第4回 町民文化祭のお知らせ

文化展増穂地区

【日　程】
11月16日（土）～18日（月）
午前9時～午後8時（18日は午後3まで）

【場　所】
町民会館

【展示内容】
文芸・写真・書道・絵画・陶芸・生け花・児童作品・バルーンアート作品など

【茶　席】
11月16・17日午前10時～午後3時

特別展

『石井七生・石井経子 親子陶芸展』

鰍沢地区では紹介しきれなかった作品が多数展示されます。

日本トップレベルの2人による初めての親子陶芸展、ぜひこの機会に足をお運びください。

☆石井さん親子をご紹介します

石井七生さん・経子さんは青柳町在住の仲のよい親子です。

お母さんの七生さんは1982年から「増穂町寺子屋学級陶芸教室」にて陶芸を初められ、その後も研鑽を重ね、創作活動とともに、町内外の教室で講師を務めております。また20年ほど前から娘さんの経子さんとともに、『増穂窓辺り窯』で薪窯焼成の作品創りを続けています。

石井さん親子は、同じ京都造形芸術大学で学んでいます。七生さんは「国際公募亜細亜現代美術展」での教育長賞・フジテレビジョン賞など、国内外の公募展で最優秀賞、グランプリを受賞しています。経子さんも「国際公募亜細亜現代美術展」奨励賞・秀作賞など数々の賞を受賞しています。

富士川町小規模多機能型居宅介護事業所の愛称が決まりました

当事業所の愛称募集に、27件のご応募をいただき、運営推進会議で検討した結果、次のとおり決定しました。

通って 泊って 訪問支援 安心サポート『まほらの家』

今後、この愛称「まほらの家」とともに身近で親しみやすい事業所をめざし、「通い」・「泊り」・「訪問」の3つのサービスを柱に、利用者の在宅生活を支援してまいります。

特に、利用者と職員がなじみの関係を築き、「まほらの家」が、心安らぐ、もうひとつの家と思っていただけるよう努めていきます。

是非、サービス利用にかかわらず、認知症や介護のご相談などお気軽にお尋ねください。

●問い合わせ先
福祉保健課介護保険担当
☎22-7207
または、小規模多機能型事業所
☎22-7231

食でめざそう！家族のえがお

今月は教育総務課
増穂小学校が担当です
☎22－5361

給食マナーチェック！
～給食委員会ビデオ集会

増穂小学校では、毎年、給食委員会によるビデオ集会を行なっています。

給食を通して、成長期の子どもたちにとってバランスよく食べることの重要性と食に関心を持つことの大切さを伝えることを目的に、全校児童へむけて情報を発信しています。

今年のテーマは…「マナー」

9月3日（火）・4日（水）朝の業前活動の時間に「みんなで確認！　給食マナーときまり」と題して、給食の時間にマナーやきまりを守って、準備から片付けを行なうことの大切さを学びました。

給食の準備～食事～片付けの流れ（①手洗い②給食当番の身支度③配膳の仕方④配膳を待つ態度⑤あいさつ⑥食べ方⑦片付け方）について、良い例・悪い例などを盛り込みながら劇で表現しました。途中、解説者役の児童が説明をしたり、問題を投げかけたりして全校児童で考えながらのビデオ放送になりました。

14分という短い時間でしたが、準備と片付けだけでなく、食べ物を大切にすること、食べる努力の大切さ、給食ができるまでに関わった人達への感謝の心…など、給食委員会5・6年生12名の伝えたいことが、たくさん入っていました。

各教室では、解説者役の児童の問いかけに答えながら、毎日の給食の準備と片付けを振り返って反省したり、これから気をつけていくことを確認する様子が見られました。担任の先生からは、「学期のスタート時に改めて確認ができてよかった。」という感想が聞かれました。ビデオ集会以降、これまで以上にきれいな片付けができています。

給食の準備や片付けは、毎日繰り返す作業です。これからもマナーときまりを守って行なえるよう、給食委員会が、定期的に点検活動やよびかけを行なっていく予定です。

家庭でも、食事マナーチェックを！

食事のマナーは、学校（子ども）だけでなく、社会（大人）の中でも問題になることが多くあります。基本的なマナーについて、各家庭でも、お茶の間で話しあってみてください。

健康いきいき情報

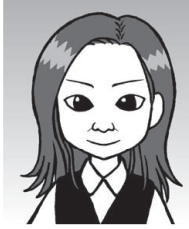

今月は、金澤保健師です

11月は児童虐待防止月間です

児童虐待の報道は後を絶ちません。平成24年度は山梨県内だけで925件の通告が寄せられました。児童虐待に関する相談件数は年々増加傾向です。

辞典で調べると、虐待とは『むごく取り扱うこと。残酷な待遇』と記されています。その虐待は大きく以下の4種類に分けられます。

①身体的虐待：暴力により身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為。
②性的虐待：性的な行為や性的な関係を強要したり、性的な写真を撮ったりする行為。
③ネグレクト：保護の怠慢や拒否・放置などにより子どもの健康状態や安全を損なう行為。
④心理的虐待：ひどい言葉で子どもの心を傷つけたり、無視することで不安におとしいれたりする行為。

『怒鳴り声や、叩く音、子どもの泣き声がいつも聞こえる。』『不自然な傷やあざがみられる。』『身体が極端にやせている。』『衣服や身体がいつも汚れている。』『小さな子どもを残してよく外出する。』『夜遅くまで子どもが一人で遊んでいる。』このような児童虐待を疑わせる状況にお気づきの方は、迷わず連絡してください。

また、虐待は虐待される子どもの心身の傷はもちろんですが、虐待をしてしまう側も、心理的にも社会的にも大きな傷を負ってしまいます。そうなってしまう前に、お気軽に左記の連絡先までご相談ください。秘密は厳守します。

子育て支援課☎22－7221
（夜間休日も対応します）
児童相談所
☎055－254－8617
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570－064－000
（24時間対応、最寄りの児童相談所につながります）

男はつらいよ!?

富士川町男女共同参画準備委員会事務局（町民生活課内）

渥美清さんの『フーテンの寅さん』のお話？　いいえ、世の男性の話です。

男性の中には、個人にとっても、社会全体にとっても「男だから」という意識が重荷になっていることがあるのではないでしょうか？

例えば、こんな経験はありませんか？

・育児休業を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が？」と取れなかった。

・「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、悩み事を相談できずにいた。

・台所へ入りたいが、親の目線が気になり入れなかった。

これは、「男は仕事」、「男は強く…」など、小さい時から周りから要求されてきた男らしさの鎧を固く身につけてきたからでしょう。これまでは、女性は固定的性別役割分担意識によって社会進出を阻まれてきた、ということはよく言われてきましたが、実は、男性も性別による役割の固定化を受けてきたと言えるのです。

ここでちょっと総務省や内閣府で行った調査結果を見てみましょう。

男性の育児休業取得希望者は約3割であるなど、男性も育児に参加したいと考えていますが、実際の取得率は1・89％に過ぎません。男性が育児に費やす時間は39分と低調です。また、週60時間以上の長時間労働を行っている男性労働者は、全体で13・7％、育児期の30歳代に限ると18・2％と約2割にものぼっています。

一方、労働時間が長くなるほど、仕事を辞めたいと思ったことが「よくあった」という傾向があります。週65時間以上では26・3％、「少しあった」という男性を含めると6割近くにもなります。

「男は黙って」の時代ではないと思います。我慢は決して美徳ではありません。家族や妻などには自分の気持ちや悩みを素直に伝えることが、皆の幸せにつながると思います。

少子高齢化社会は、これまでのように男性だけが社会を支える仕組みでは維持できません。男性も意識と生活スタイルを変え、女性のもっている力を見抜き、女性が活躍できる社会形成を進めていく必要があります。

男女で効率よく働き、ともに家庭・地域に責任をもつことによって、男性もより暮らしやすくなると思います。

『やまなし子育て応援カード』対象世帯が拡大されます！

やまなし子育て応援カード事業は、利用者が応援カードを提示することで、商品の割引などのサービスを店舗（協賛企業）から提供してもらう事業です。

11月1日からは対象世帯が拡大されます。

◆カードを利用できる世帯

県内の18歳未満（18歳になった日以後最初の3月31日まで）の子どもがいる世帯および妊婦がいる世帯

◆カード交付開始日
11月1日

◆カード交付窓口
子育て支援課

◆カード利用開始日
11月1日

サービスの詳細については、ホームページをご覧ください。
http://www.yamanashi-kosodate.net

●問い合わせ先

（事業内容について）
山梨県福祉保健部
児童家庭課子育て支援担当
☎055-223-1456

（カードの交付について）
子育て支援課児童支援担当
☎22-7221

『こころの健康相談会』を開催します

町では、次の日程で「こころの健康相談会」を開催します。

眠れない・食欲がない・ゆううつな気分・イライラする…など気になる症状はありませんか？　秘密は厳守いたします。希望される方は事前に予約をお願いいたします。ご家族の相談でも結構です。

◆日　時
11月11日（月）
午後1時30分～午後4時30分
（相談時間1人1時間のため、定員3人まで※要予約）

◆場　所
保健福祉支援センター

◆相談員
心理臨床オフィス・ルーエ
臨床心理士　深沢孝之先生および町保健師

●問い合わせ先
福祉保健課
☎22-7207

FUJIKAWA TOPICS

増穂小・運動会

9月28日（土）、秋晴れの青空のもと、増穂小学校において運動会が開催されました。
【写真】
「ハコ・はこぼ！」
（3年生競技）

鰍沢小・運動会

9月28日（土）、鰍沢小学校において運動会が開催されました。
【写真】
（組体操）世界旅行
「ピラミッド」

増穂西小・運動会

10月6日（日）、増穂西小学校において、小学校と平林地区との合同の運動会が開催されました。
【写真】
綱引き
（親子参加競技）

保育所連合運動会

10月12日（土）、利根川公園スポーツ広場において「保育所連合運動会」が開催されました。
【写真】
かけっこ（うさぎ組）

増穂南小・運動会

10月13日（日）、増穂南小学校にて、小学校と穂積地区との合同の運動会が開催されました。
【写真】
ゆずっ子ソーラン

中学生防犯弁論大会

9月26日（木）、南アルプス市において「第33回少年を非行から守る中学生防犯弁論大会」が開催され、増穂中学校3年・渡辺理紗子さんが見事、最優秀賞に輝きました。

敬老会で歌のプレゼント

9月15日（日）、青柳町地区公民館において青柳町区の敬老会が開催され、峡南幼稚園の子どもたちから、心温まる歌のプレゼントが行われました。

秋の交通安全運動

9月21日（土）、鰍沢警察署において「秋の全国交通安全運動」がスタートし、山梨ダビッドソンクラブ会員のバイク12台とパトカーが安全運転をPRしました。

赤ちゃん抱っこ体験

9月27日（金）、「思春期体験学習」がかじかざわ児童センターで行われ、鰍沢中学校の3年生36名が赤ちゃんの抱っこなどを体験し、子育ての苦労や喜びを学びました。

NEWS

山梨県住みます芸人『ぴっかり高木といしいそうたろう』が富士川CATV（11ch）にて、地域情報バラエティ番組「めた！ウォーク」を放映中！（一日3回放送）
放映日時：毎月1日～14日　（①午前9時～　②午後2時～　③午後9時～）

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金　3万円　切刀市郎様（最勝寺）
「町の振興のため」

◆ふるさと納税

一金　5万円　内田俊彦様（東京都）
「健やかで笑顔があふれるまちづくり」のために

一金　5万円　石井輝夫様（東京都）
「ふるさと応援」のために

戸籍の窓

自9月1日　至9月30日　届出（敬称略）
※住民登録者のみ記載

おめでた（出生）

地区	氏名	性別	保護者
最勝寺	望月　天登（そらと）	男	努
〃	村松こま子（こまこ）	女	治正
〃	池田　莉夢（りむ）	女	雄司
天神中條	長澤　那樹（なぎ）	男	景以
巻米	髙橋　玄（げん）	男	祐樹
小林	矢島　楓蓮（かれん）	女	幸久
〃	遠藤　海利（かいり）	男	幸雄
〃	深沢　緒心（つぐみ）	女	一樹
大椚	丸山　綺羅（きら）	女	和也
青柳町	渡辺　優菜（ゆうな）	女	光繁
〃	望月　咲李（さき）	女	三智子
鰍沢北	井上　嘉翔（よしはる）	男	佳孝
〃	井上　桜太（おうた）	男	慶太
鰍沢南	依田　愛翔（まなと）	男	直樹

およろこび（結婚）

地区	氏名	（旧姓）
天神中條	名執　雅之　操	（輿石）
鰍沢南	海野　知和　ひとみ	（望月）

おくやみ（死亡）

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	志村　徳市	86	剛
〃	滝戸　寛美	61	康弘
〃	大瀧マサコ	76	勝保
天神中條	川口巳代子	84	孝
大久保	穐山三四朗	80	佳彦
小林	初鹿　正夫	90	とき子
長澤	井手　恒藏	80	直樹
大椚	市川　泰團	96	泰人
青柳町	熊王　孝夫	69	勇
〃	大久保　清	86	仁史
鰍沢南	秋山　育彦	71	晋

ひとのうごき（10月1日現在）

人口	16,325人	（＋20）
男	7,924人	（＋4）
女	8,401人	（＋16）
世帯	6,281戸	（＋7）

※（　）内は対前月比

学校給食における代替調理員の登録者を募集します

教育委員会では、次のとおり町内小中学校に勤務する代替調理員の登録者を募集します。職種は、学校給食調理業務で調理員が休暇の日に、代わって勤務していただきます。

○資格　町内在住で年齢65歳までの身体健康な方。

○募集期間　平成25年10月28日(月)～平成25年11月29日(金)

○勤務条件
- 勤務場所　町内小中学校
- 業務内容　給食調理補助
- 勤務日　給食実施日で学校から要請のある日（月に3日程度）
- 勤務時間　午前8時15分～午後5時
- 賃金日額　6,450円

○登録期間　平成25年11月1日～平成26年3月31日

○登録方法　履歴書に必要事項を明記のうえ、教育委員会に提出してください。

○問い合わせ先　教育委員会教育総務課　☎22－5361

ますほ文化ホールでは喫茶業務員を募集します

○職種および採用予定人員　喫茶業務員　若干名
○資格　原則として町内在住で、身体健康な方
○業務内容　勤務時間、勤務日はホール使用状況により異なります。
○時給　840円
○選考　面接で行います。
○採用　決定しだい（採用期日は後日連絡します）
○受付期間　11月15日(金)まで
○申込み　履歴書を文化ホールまで持参してください。
○問い合わせ　ますほ文化ホール　☎22－8811

ご存知ですか？「米トレーサビリティ法」

米トレーサビリティ法とは、問題が発生した場合などに、流通ルートを速やかに特定するため、米穀などの取引の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務付けるものです。米・米加工品の取引、事業所間の移動、廃棄などを行った場合は、品名、数量、産地などの記録を作成・保存しなければなりません。また、一般消費者へ米・米加工品の販売する場合は産地情報の伝達を行うことが、外食店などでは、米飯類のみ産地情報の伝達が必要です。その伝達手段は様々で、小売り商品では一括表示欄への記載、パッケージに直接記載などがあり、外食店では店内への産地情報の掲示やメニューに記載するなどがあり、身近なところで安全な食に向けて対策が取られています。

お問い合わせ：農林水産省関東農政局甲府地域センター
流通監視チーム　☎055－254－6012

赤ちゃんステージ

上田　桜輔（おうすけ）くん
（２歳・鰍沢）
父　和博さん・母　百合子さん

いたずら大好き、でも泣き虫。これからも元気に大きく育ってね！

知念　杏麗（あんり）ちゃん
（６カ月・天神中條）
父　ケンジさん・母　満李さん

泣き虫あんちゃん♪
これからもたくさんの笑顔をみせてね☆

長澤　蘭翔（らんと）くん　　長澤　蓮翔（れんと）くん
（１歳４カ月、３歳５カ月・長澤）
父　稔さん・母　麻友美さん

お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！

これからも優しいお兄ちゃんでいてね！

３歳くらいのお子さまの写真を募集しています。

子ども名作劇場

佐野百々葉（ももは）ちゃん　５歳（長澤）

折り紙でクマとドングリを作りました。クマの体を折るのが難しかったけど、頑張って仕上げました。虫がクマと楽しく遊んでいるところがお気に入りです。

編集・発行　山梨県南巨摩郡富士川町役場／企画課
〒400－0592　電話（0556）22－7216

古紙100%再生紙